

平成29年度 施政方針

平成29年南三陸町定例議会において、町長が表明した施政方針についてお知らせします。



FSC国際認証の活用、ラムサール条約登録などの取り組みを積極的に推進してまいります。

復興事業は、目に見える形で進んでおりますが、復興の進捗とともに変化する住民ニーズに対応するため、BRTを基軸とした町民バスなど公共交通機関の連携を確保し、恒久的なバス路線の確立にむけた取り組みなど、復興の総仕上げを加速してまいります。

このように本町を取り巻く環境が刻々と変化する中で、平成29年度の政策展開の方向性として、ハード事業からソフト事業への転換期として、これまで実施して



平成23年3月11日に発生した東日本大震災から6年が経過し、平成29年度は復興期の最終年度であり、かつ、発展期の中間年度となります。おかげをもちまして、防災集団移転促進事業並びに災害公営住宅整備事業につきましては、平成28年度末には全て完了するところであり、一方、仮設住宅の入居に係る特定延長や復興ステージの進展に伴う産業・生業の再生、地域コミュニティの醸成など、ソフト面での対策が必要となります。

復興事業の推進

東日本大震災から6年が経過し、復興の総仕上げを加速化する時期にさしかかっております。

防災集団移転促進事業や災害公営住宅事業の「住まいの再建」が完了し、また、志津川、歌津の両地区に新たな商店街がオープンするなど、発展への兆しが見えてきたところであります。一方で、命や財産を守る防潮堤工事・漁集事業、水産資源の生産拠点となる漁港事業につきまし

ては、これからの本格的な実施となり、全ての町民が安全で安心して暮らせるよう一層のスピード感を持って、これらの事業を推進してまいります。



FSC・ASC ダブル国際認証取得

産業の復興

地域産業の復興・発展には、交流人口の拡大が大きな要素であると認識しております。

このため、本町の恵まれた自然環境、食、文化などの地域資源を生かした取り組みや、復興支援を契機とした交流、インバウンド等の事業を積極的に展開してまいります。また、「三陸縦貫自動車道」が今年度、本町に延伸し、これにより、都市部との時間的距

離が大幅に短縮したところであり、一方で、ストローク現象の発生等が危惧されることとありますが、歴史的にも意義のある三陸縦貫自動車道延伸を千載一遇のチャンスと捉え、本町が持つ「強み」を最大限に発揮することで、交流人口の拡大を図り、地域経済への波及効果を高める取り組みを、さらには、復興事業で整備を実施している低地

部に生業、賑わいを再生するため、土地利用計画の具現化を図ってまいります。

本町の産業は、基幹産業である水産業をはじめとして、その多くが森・里・海をはじめとした豊かな地域資源によって支えられております。南三陸ならではのブランドを創造し、全国に展開するためには、これらの地域資源に支えられた各産業の付加価値を高め、産業ブランドを構築することが重要と考えております。このため、本町ならではの生産



志津川中央復興住宅竣工式典

きた基盤整備を最大限に生かした政策を中心に、昨年度策定いたしました「南三陸町第2次総合計画」に掲げる町の将来像「森里海ひと いのちめぐるまち南三陸」の実現に向けた各種施策を推進いたします。

特に、急速に進む人口減少問題は、地域の活力・経済活動の衰退、持続可能な行財政運営の構築等様々な分野に影響を及ぼすことから、地方創生に掲げる町独自の地域政策を展開することが重要と考えております。

平成29年度の主要方針として、南三陸町第2次総合計画と南三陸町総合戦略の連動性を確保しつつ、次の5つの方針を考えております。